

令和5年度外国人介護人材受入れに係る検討会 開催概要

- 開催日 : 令和5年12月7日(木) 14:30~16:30
- 会場 : 京都四条烏丸 京都経済センター「会議室4-B」
- 出席委員 : 新井委員、山添委員、中井委員、上野委員、溝口委員、荻原委員、小林委員、
櫛田委員、石原委員
- 事務局 : 地域福祉推進課 一色参事、井谷主幹、角野主事
京都府福祉人材・研修センター 福井所長、井上担当課長、坂下主事
- 傍聴 : 2名
- 内容・議事録

1 開会

定刻により、事務局が開会とともに、欠席委員等を報告。

2 座長選出

新井委員を選出

3 報告事項

- ・令和5年度事業実施状況について
- ・京都府外国人介護人材支援センター 運営事業実績について
- ・外国人介護人材支援に係る法人アンケート結果について

▼意見等

○委員

特定技能による受入が今後より一層増加すると思うが、転職による移動等の傾向はどうか。

●事務局

京都府で把握できるのは、京都府内のEPA(経済連携協定)に基づく外国人介護福祉士候補者数、介護福祉士養成施設の留学生数、技能実習計画数(厚労省提供データより)、特定技能外国人数(出入国在留管理庁提供データより)のみである。今後は実態調査に協力いただくことで把握・分析に努めたい。

○委員

京都府外国人介護人材支援センターの実績について、外国人からの相談件数が昨年度から大幅に増加しているが、その相談内容として多いものは何か。

●事務局

相談内容として最も多く寄せられているのはアルバイトについての問い合わせであり、次いで、特定技能や施設見学についての問い合わせである。

○委員

京都府外国人介護人材支援センターの周知について、どのように取り組まれているか。

●事務局

広報誌「With You」の発行・配布やセンターホームページでの広報を通じて周知を行っているところ。外国人を支援する関係団体や機関へ引き続きの周知を継続していく。

○委員

病院における看護助手についても人材不足に課題があり、外国人介護人材の受入を行っているところ。今後はアンケート対象に病院等も含めてみてはどうか。外国人介護人材の受入状況や課題等の多角的な把握にも繋がると思う。

○委員

技能実習から特定技能へと受入の傾向が移り変わりつつあるが、特定技能は働く場所に対する自由度が高く、地方の人材確保という点からいうと、流動性の高さ・都市志向に懸念を感じている。

○委員

外国人が都市部を志向する要因には、移動手段の確保があると感じる。自分でより自由に移動することができるようになれば地方での定着が進むのではないかと思う。

○委員

自法人では10人の外国人材のうち、3年経過後も5人が定着してくれている。外国人の住みやすい地域づくり、働きやすい環境整備を行い、残ってもらう環境づくりに取り組む必要がある。

○委員

外国人職員へのヒアリングを通して、地方での職場定着のカギは移動手段であると考ええる。外国人職員が車で移動できるよう免許取得などへの支援が必要ではないかと思う。

○委員

技能実習よりも手続き的なハードルが低い特定技能ではあるが、育成に労力がかかる印象がある。日本語教育への注力も今後さらに重要になってくる。

○委員

日本では、“言語の壁”が強調されるが、諸外国ではそれほどネックにはなっていないように思う。異文化理解について、日本の文化を日本人がまずは理解すべきではないか考える。また、外国人への日本語学習支援に力を入れると同時に、日本人職員への英語学習支援も今後は必要になってくるのではないかと思う。

4 (厚労省モデル事業) 外国人指導者養成研修概要

質疑・意見等なし

5 協議事項 (今後の取組について)

○委員

小規模法人のサポートを目的とした監理団体を公的なものとしてつくってほしい。

○委員

監理団体・登録支援機関の実態把握が必要である。連携を深めながら少しでも情報収集・情報共有をいただきたい。

○委員

送り出し機関に力量差がある。公的な機関による監理団体の設置を検討いただきたい。

○委員

受入を検討している法人を対象として監理団体とのマッチングの場を設けてはどうか。また、外国人の参入促進を促す取組として、外国人向けの就職フェアや職場見学会の実施はどうか。

○委員

トラブル事例への相談対応も必要となってくる。センターでトラブル相談の事例の蓄積をお願いしたい。

○委員

公的な登録支援機関を設置されたい。特定技能の性質上、移動があるのは仕方ないが、定着してもらうために情報提供がしっかりあることや日本語学習の支援の充実は必要。

○委員

個々の外国人の日本語能力にもよるが、信頼性の高い情報源を取捨選択することが難しい場合も多く、SNSでの情報収集に一定のリスクを感じる。日本での就職を希望する外国人の思いが尊重されるよう、信頼性の高い情報を発信していくことが必要ではないか。

6 閉会

令和6年度の本検討会の開催については別途事務局から連絡する。